

枚方市監査委員告示第1号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第5項の規定に基づき随時（工事）監査を実施したので、同条第9項及び第10項の規定により監査の結果に関する報告を次のとおり公表する。

令和6年（2024年）2月2日

| | | | |
|---------|---|---|-----|
| 枚方市監査委員 | 上 | 森 | 太一郎 |
| 同 | 分 | 林 | 義一 |
| 同 | | 泉 | 大介 |
| 同 | 田 | 中 | 優子 |

本監査は、枚方市監査基準に準拠して行った。

1. 監査の対象

土木部道路河川整備課が所管する以下の工事
長尾杉線（杉工区）道路整備工事（その3）

2. 監査の期間

令和5年（2023年）9月28日から令和6年（2024年）2月2日まで

3. 監査の方法

本工事監査の技術調査は、公益社団法人大阪技術振興協会に委託し、技術士による技術調査を令和5年（2023年）11月14日に実施し、当該技術調査を基に、監査委員による現地調査を令和6年（2024年）1月5日に実施した。

4. 工事の概要

工事の概要は、別紙のとおりである。

5. 監査の結果

本工事の計画・設計・積算・施工・管理等については、おおむね良好であり、特に指摘すべき事項はなかった。

技術士からの工事技術調査結果報告でも、発注者、設計者、受注者による三者会議のオンライン開催等、有益な提案が行われており、参照すべきものは取り入れるなど、今後の工事にも生かされるよう要望する。

また、今回の監査対象である長尾杉線（杉工区）は、令和5年度中の供用開始に向け整備に取り組まれているが、長尾杉線（長尾工区）においても着実に整備工事が進められており、その整備に当たっては、適切に設計及び施工状況等を確認し、安全管理、工程管理、品質管理等に一層留意されるよう要望する。

(別紙)

監査対象工事の概要

(1) 工事場所 枚方市杉北町1丁目、杉責谷1丁目 地内

(2) 工事内容 施工延長 L=320m

| | | | |
|---------|----|----------|----|
| ・道路土工 | 一式 | ・道路附属施設工 | 一式 |
| ・法面工 | 一式 | ・附帯工 | 一式 |
| ・擁壁工 | 一式 | ・護岸工 | 一式 |
| ・舗装工 | 一式 | ・函渠工 | 一式 |
| ・排水構造物工 | 一式 | ・農水附属施設工 | 一式 |
| ・縁石工 | 一式 | ・構造物撤去工 | 一式 |
| ・防護柵工 | 一式 | ・仮設工 | 一式 |

(3) 請負金額

契約金額 211,090,000 円

(4) 工期

令和4年6月24日 ～ 令和6年1月31日

(5) 請負業者

株式会社 中島組

(6) 工事進捗率

計画出来高 91.4 %

実施出来高 88.0 % (令和5年10月30日時点)

(7) 実施設計・地質調査

第一設計監理株式会社 枚方営業所

(8) 施工監理 直営